

私どもが支援した市長でございますので、ぜひひとつそのようなことを踏まえて、やはり防衛庁、自治省の方へ強かに訴えられて、そしてまた職員の方にもどもにやれるように、ひとつかんばつていただきたいというふうに思うわけでございます。

大変貴重な時間をいただきまして、これをもって一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長(末次性男君) 次に十二番 松山清君。

(十二番 松山清君登壇)

○十二番(松山清君) 二点について一般質問をさせていただきます。

まず、第一点ですが、五十七年度予算編成についてであります。

市当局におかれましては、五十七年度予算の編成に当たられたり、何かと忙しいことと思います。

さて、御承知のように物価の値上げなど市民の生活も大変になってきており、市当局が一層市民生活を守る予算の編成をすることが望まれております。市長として、どのような方針をもって予算編成をされる考えなのか、市長の予算編成方針をお聞かせ願います。

二点目は、消防についてであります。

昭和四十七年十一月、当時の福生地区消防組合が熊川六八九番地に六百八十五平方メートルの土地を消防署出張所用地として買収いたしました。その後、消防署が東京都に委託され、それに伴い出張所用地も四十八年四月、一端福生市に譲与され、同月東京都に譲与され現在に至っております。買収時点から九九年、この二百四坪の土地が放置されております。一体いつになったら消防署出張所がつくれるのか、お尋ねをいたします。

また、出張所建設に至るまで、この用地をたとえば、子供の遊び場などに使用することができないものなのかどうか、市当局として、このようなことを考えたことがあるのかどうかもお尋ねをいたします。

簡単ではありますが、二点にわたりました。一般質問とさせていただきます。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 松山議員さんの質問にお答えします。

御承知のとおり、現下の国家財政はきわめて厳しい局面を迎え、官民一体となって財政の再建化に向け努力しているところでございます。いかに積年の発行公債に

に対する償還費等が年ごとに増額し、財政運営は依然として硬直化の状況でございます。一方、東京都にあつても、財政再建とマイタウン東京構想の実現の二本の柱のもとに積極的な行政推進を図つておるわけでございますから、これからも国と同様、厳しく前途はなお樂觀できない状態でございます。

このような中にあつて、国は先の臨調の答申を踏まえ、今国会で行政改革推進の法制化をし、財政再建のための改革にその活路を求めておるわけでございますが、その多くに効果を期待することはきわめてむづかしく、今後もしも引き続きこのような厳しい状況で推移されると思われれます。当市は御案内のとおり、自主財源が乏しく財源の多くを国、都に依存しているきわめて財政基盤の脆弱な地方公共団体でございます。このようなことから、国、都の動向を推察しても昭和五十七年度の予算編成はまさに厳しいことが予想されます。そこで、昭和五十七年度予算編成に当たつて過般職員にこの旨を周知し、厳しい年であるがより実のある予算にするよう努力してほしい旨、指示したところでございます。

それでは、昭和五十七年度、予算編成に当たつて、特に力を注いでまいつたものについて申し上げます。

まず第一に、財源の確保でございます。

特に税収入の増加や新規財源確保等に、国、都に努力をいたさせ、さらに力を注いでまいりたいとともに、従来から、都や国の補助金の増額等にも一層努力を図つてまいります。

次に、支出面でございますけれども、従来からも努めております。経常的経費の抑制については、さらに徹底することにも、行政効果の薄い経費等についても、厳しく抑制するよう努めてまいります。

また、施策の方針についてですが、現在昭和五十七年度から、五十九年度までの実施計画の策定を急いでいるわけですが、昭和五十七年度の事務事業についても、この計画に基づき予算編成していく方針であります。行政の計画的、効率的な運営を基軸に推進してまいります。行政の全般的なレベルアップを図るよう鋭意努力してまいりたいと思つております。

以上、昭和五十七年度予算編成に当たつて、私の考え方について雑駁ですが申し上げた次第でございます。

次に、消防署出張所の建設もしくは用地の利用方法についてでございますけれども

も、消防署出張所用地につきましても、昭和四十八年四月、福生地区消防組合から無償で都に譲渡したものであります。当時消防事務の委託に関する規約に基き、協定によつて行われたものであり、以来都の行政財産として都が維持管理をしておられるわけでございます。

この消防署出張所の建設につきましては、御承知のとおり都の財政事情の悪化等もありますので、むづかしい状態ではあります。消防庁としては、消防力配備強化という点で重点事項として取り上げており、都の消防署及び出張所計画もできています。建設しないわけではございませんが、いまのところ、見通しが立たないのが実情であります。

現在、外柵の補修等を行つて事故のないように安全管理するということですが、用地の借用については、一時的に簡単な使用はさせてはいるようですが、長期間にわたる目的外使用ということについては、行政財産でもあり、管理上の問題もありますので、なかなかむづかしい点もありますが、消防署出張所の建設、利用方法については、都と十分協議してまいりたいと思つております。

○十二番（松山 清君） 自席から再質問させていただきます。

五十七年度の予算編成ですが、きつめて大ざっぱな形で答弁がされたわけですが、れども、もう少し具体的にお聞きしたいのです。市長にふかれましたは、九月のたまたま議会において国の臨調路線で行革によつて補助金等も今後削減されてくるだろうけれども、そういうものについては、市民に負担をかけないように十分配慮をしていくというふうな答弁もされておりました。記憶にあると思うのですが、それは五十七年度予算編成に当たつても変わらない、変わらないで困るのですけれども、それは維持し続けるという考えでよろしいのかどうか。

それから、一方予算編成待ちということも十一月の十一日ですが、市長名で出されておりますけれども、二つの中には、たとえば全体的希望ということ、適切な受益者負担の方向で推進していくと。もう予算編成方針で頭から適切な受益者負担の方向に推進していくと。もう市長が九月議会で補助金等が削減してもそういう負担をかけないでやっていくのだから、どうもそれと相反しないのかどうか。市長の考えの中は、そういうものと全くその相反しないで整合性をもつて考えられておられるのかどうか。私は相反するような事項ではないかと思うのです。そういう点について、どのようにお考えなつておられるのか、すなわちこの十二月定例議会も各種の教育委員会等におき

ましては、施設の料金を改定といいますが、値上げといいますが、そういうものも来年度から値上げするということも提案されてきておりますけれども、そういうことを見ますと、つい先ごろ九月議会で答弁をいただいたものがどうもおかしくなってきたのじゃないかというふうに私は考えるのですけれども、いや、そうじゃないというなら結構ですけれども、その辺についてお聞かせいただきたいと思ひます。

また、この実施計画等に基づいて編成していくということは、ひとつの根拠であろうと思ひますが、思ひますが、ほとんど物価等が私が言うまでもなく値上がりし、市民生活が厳しくなつてきている中で、五十七年度予算、市長が就任されてから当初予算編成ということでは第二回目でありますけれども、市長としまして、単なる実施計画にのつこと、うこと同時に、田村市政としての特色はどういうものとして出していかれる考案があるのかどうか。私は、特色だけ出せばいいということではなくて、特に市民生活を守るというふうな面で、大いに特色を出していただきたいと思ひますけれども、それについてどのような考案を持っておられるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、第二点目ですけれども、その消防署出張所についでですけれども、いまの答弁というのは、私はそういう答弁ならちつともありがたくないのです。もつとはつきり言わしても

らえば、九九年間四十七年十一月に買収してから現在までちょうど九九年間、二百四坪あたりの土地を放置してきたのです。ですから、この責任をどう取ってくれるのかということです。

消防署出張所建設ということ、お聞きしたいのですけれども、関係者はどなたか都の方に要求してきたのか、毎年本当に出張所をつくるということ、要求されてきたのか、そういうことで、要求してきたということであれば順を追つて、いつづつと要求してきたのだということ、御説明いただきたい。それでもつて現在に至つてのことなら納得もできるのです。さらに現時点に至つて、九九年過ぎで、まだいまなお建設しないわけではないか、この先もいつ建設されるかわからないということは建設しないと同意語です。一方行政財産だから長期にわたつて貸し出しは無理だと、そんなばかな話はないと思ひます。ソつ建設がされるのか、もともと買ったのは福生地区消防組合が買った、市民が買った土地です。消防委託したといつたつて、毎年高い委託金をへらほうな金額で、あまれるばかりの金額を毎年寄こせということ、松つてゐる。なおかつ消防署出張所はつくらないと。用地は行政財産だから貸さないというのでは、言つてみれば用地のた取りです。こんなことが許されていいかどうかということ、大いに東京都に要求はもちろんやつていただきたいし、つくるまでには遊び場でも何でもとにかく、お祭りのときに一時借用ぐらゐなつてこともありますけれども、

長期にわたって貸さないなんて言っても、いつできるかわからない用地をここ何日か前に柵を囲いましたけれども、そんなことをやっちゃってしままで九年間もろくな柵もやらないで放置してきておいて、ここでやっちゃって、安全だからなんて、本当にちゃんちゃんわかしい話なので、そういう点で本当に強く要求し、またもちろん最終的には消防署出張所というところで購入したわけですから、その実現を図ると同時に、当然遊び場にでもそういう形で利用できるように運んでいただきたいと思いますが、その辺の決意のほどを、またいままで働かかけてきた計画をお聞かせいただきたいと思っています。

○議長(末次性男君) これより二時十分まで休憩いたします。

午後二時 一分休憩

午後二時 十二分開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

○市長(田村匡雄君) 自席でお答え申し上げます。

松山議員さんの先ほどの御質問でございますけれども、九月の定例会に受益者負

担のことを話したのではないかということでございますけれども、受益者負担は充分の負担はしていただくということはお話し上げて、そのとおりでございます。料金改正をやったからというように、充分の御負担は、今後そのような改定をさせていただきたいというふうに、今後そのような思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

それで公共料金を上げたから、福祉のいろいろなことが低下するとか、そのような御心配があるようでございますけれども、そのようなことはございません。行政改革云々ということでございますけれども、行政改革と福祉の関係とか、それから受益者負担とは全然別なものでございまして、その辺も私どもは理解しているわけでございますので、今後ともひとつよろしく御協力をいたしたいと思っております。

○市民部長(井上久男君) 丸九年間、消防署出張所用地が放置されたままになって現在にきているが、その後の交渉経過と言いますか、実施要望等をしていかということでございますが、これは個々には行っておりませんが、東京都三多摩地区消防運営協議会に福生市も加盟しております。その中での総括的な要求の中に各消防署あるいは出張所等の整備、消防車両等の整備、あるいは通信施設の設備等、これを毎年充実、そのほか若干のものがありますが、そのような中で、三多摩地区消防運営協議会の中

でいろいろと市負担になつております委託費等の中も合わせながら要望しているのが実態でございます。今後どうしていかというような問題でございますけれども、これにつきまして先ほど市長が申し上げたとおり、消防庁あるいは東京都の方へできるだけ借入できるような運動もできるかと思つて考えてこれから交渉してみたいと思います。よろしくひとつお願いいたします。

○十二番(松山清君) 自席から再度質問させていただきます。

市長におかれまして、第一点目なのですけれども、九月の行革の問題でこのように答弁されたと思うのです。確かに補助金等の削減の確定は九月の時点ではしていない。強いて数字をあげれば五億円の一割、五千万円くらいであろうと、ただそういうものがされても、市としては住民に負担をかけていけないという方向でやっていくという答弁だったと思うのです。おそらく補助金等の関係では、三カ月しか経過していない現在でもその考えは変わらないということだろうと思うのですけれども、そこを確認しておきたいのです。

それと、そういうことが前提であるならば、市長が予算の編成についてということ、十一月一日にたくさん各部に出されております。そういう中には、今度是一方、受益者負担を適切な受益者負担の方向で推進をしていかれることというふうなことで、

全体のこととしてうたわれておりますけれども、すでにこの定例会に教育関係の施設の費用等について改定、値上げが出されておりますけれども、言ってみればここには受益者負担を増やしていかないというふうな発言があるわけですが、保育所もすでにそういう方向でいっていることでは、私は、相反するのではないかと、ということをお聞きしているのです。そういうことで、やはり私はこのいまの情勢の中で公共料金値上げということについては、きっぱりと抑えていくということと臨んでもらいたいということです。これは私の要求です。

それと、もう一つは、そういう公共料金を抑えると同じに、市長が就任いたしました第二回目の当初予算編成になるわけですが、単なる実施計画に基づくということだけではなくて、市長として市民生活を守ると、これは市長が施政の全体を掌握するという論議もあろうかと思ひますけれども、そんなことではなくて、市長として幾つもの市民生活を守るような施策、そういうものを五十七年度で考えになつておられるものがあるのかどうかということ、そういうものがあるなら、この際ひとつできる範囲内でお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、二点目の消防署出張所のことなのですけれども、三多摩の消防署の運営協議会ですか、これを十把一からげで出張所の建設や消防力の強化をやっている。それ

は、全体とこの市も共通しての問題だからうたつてきたのでしようけれども、福生の熊川六八九番地にすでに二百坪の用地を買って東京都に与えてますので、ここに出張所をつくってほしいという要求を福生市当局は具体的にやつてこられたのかどうか、私はそれをお聞きしたいのです。それらまとめて三多摩二十六市までいかなければいけませんけれども、それらの市に属しているわけですから、そういう中での大ざっぱな要求ではなくて、具体的にやつてこられたのかどうか。やはり、やつてこられたと思うのですけれども、しかし、現在土地が放置されてきている。この点では再度そういう要求を強くやつてもらうと同時に、いづれにしても市民のお金で買った土地を無償で東京都に譲渡して、丸九年間もほったらかして置いて、なおかつ消防署出張所がでざるかわからない。行政財産だから、長期にわたっては代貝世ないなんという、こんなばかなことを東京都に言わせないということ強く態度で臨んでほしいと思うのです。即刻市に管理を任せると、そうすれば市に任せていただければ、これは利用方法というのは幾らでも考えられるわけなのです。そういう点では、ひとつ強い態度で臨んでいただきたい。その点再度確認したいと思います。

その点、最後のお尋ねにしたいので、御答弁願います。

○市長（田村匡雄君） 自席でお答えいたしますが、行政改革があつても要するに福祉

サービスは落さないかというような御質問かと思っておりますけれども、そのとおりでございます。現在の水準により市民サービスを含めてそういうものは落さないという考えでございます。たゞ、受益者負担ということについては、これは適正な受益者負担、公費料金そういうものは、必然的にこれは改正をひとつ御了解をいただきたいと思うわけでございます。

それから、現在の予算で特色のあるものを出すのかという御質問でございますけれども、やはり現在限られた予算の中で、いろいろなやつてゐるわけでございまして、特別にこれだけ大きな事業とか、大きなものは現在のところ考えておりませんし、五十七年度の予算についても、特別なそういう建設的とかいろいろなことの考えはございません。

○市民部長（井上又男君） 出張所の設置要求、それからさらにはそれまでの期間の一時借用というふうなものにつきましても、東京都あるいは消防庁ともよく協議して進めていきたいと思っております。

○十二番（松山清君） それでは、最後の逆になりますけれども、消防署出張所の用地につきましては、粘り強く取り組んでいただきたいと思ひますし、建設までの期間については、ぜひともまちの子供の遊び場等にできるような利用方法をお考えをいただきて、実現できるようにひとつ努力していただきたいと思ひます。その点を強く要望いたしておきます。

それから、市長に要望ですけれども、五十七年度予算編成に当たりましては、一部受益者負担などという事で市民に負担を強いるということについては、これはきっぱりとやめていっていただきたいという事を強く要望いたしておきます。

なお予算編成に当たりまして、私も共産党市議会議員団といたしましても、市民の皆さん方からいろいろ寄せられた要望やまた従来から要望していた問題点もまた未解決の問題等もまとめまして、予算要望という事で提出いたしておりますけれども、十分御検討の上、市民生活を守るという観点に立つて、五十七年度予算編成をしていただくよう強く要望いたします。私の一般質問とさせていただきます。

○議長（末次性男君）次に十九番宮沢良一君。

（十九番 宮沢良一君 登壇）

○十九番（宮沢良一君） 貴重な時間をお借りいたしました。一般質問をさせていただきます。

最初に、仮称勤労者等生活資金融資制度についてお尋ねいたします。

本年も相次ぐ公共料金の値上げにより、消費者物価の高騰は市民生活を一層厳しくさせ、深刻な現状であります。厳しい中で、いざというときに蓄えが乏しき人は多いので

ですが、しよつと思つてもできない人、あるいはいざというときの備えをしなくてはならない人も、思ひもよらぬ出費によりこれ以上出費がないよう祈るような気持ちで不安な生活を送っている方も少なくないと思います。福利厚生制度を持たない未婚労働者等の生活安定と福祉向上を図るため、また少しでも市民生活から不安をなくすためにも、ひとつには勉強また家族の教育等の必要な資金を、あるいは傷病の療養のための必要な資金、冠婚葬祭等に必要な資金、分娩に必要な資金、その他生活に必要な資金などの融資制度をつくつていただく、この思ふわけでございます。現在御承知のとおり、生活資金融資制度を社会福祉協議会に委託、実施され大変ありがたいわけですが、その融資の実態はあすの生活に困っている人、いわゆるボーダーライン層とか、融資の実態は、資金の融資によって生活を建て直してもらいたい、ふんばつてもらいたい、そのような対象の人しか融資できないのか、現状であると同つております。資金の面からあるは借りる希望者が多いため、やはりないという事でございしますが、この制度は本当にりっぱな市民福祉としての役割を果たしているわけでございしますが、この融資制度ではじかれた人々たちに対し、当局はどのように思つておられるのか。なぜならば、サラ金被害の悲劇はひとところに比べる一見影をひそめたかに見えるが、依然としてサラ金に絡む蒸気、犯罪、無理心中

などが起きていることは御承知のとおりでございます。

東京都では、五十四年度からサラ金問題の相談窓口を開設しているが、同年度八百五十人が相談に訪れたのに比べ、五十五年度は約二割増の千人となっている。これはさらにふえるだろうと言われている。悲劇を未然に防ぐ措置としては、いうまでもなく安易にサラ金に手を出さないのが一番ですが、一つには利息制限法、いわゆるグレーゾーンの解消。二つ目には、地方自治体による生活資金の貸付制度の充実。三つ目には、銀行などの消費者向け金融制度の拡充などが必要不可欠であると言われている。サラ金から市民を守り、不意の出費にも対応でき、安心して市民生活ができるよう市当局の御配慮により、融資制度の実施を強く願う次第です。

次に、財政問題についてお尋ねいたします。

五十七年度都予算の各局要求に対し、歳入の伸びを一割見込んで一千二百五十億円の不足で、さらに国の行政改革によつて都が受ける財源的しわ寄せが三百五十億円と予想され、都の財務局は各局要求に対し、一千六百億円程度のカットが必要だと新聞に出ておりました。市当局は、国の行政改革によつてのしわ寄せはどの程度

と見ているのか、お尋ねします。

次に、補助金等の交付についてでございますが、一つには国保の保険税の婦人会を通じ、この徴収はいまもつて一部行われているわけですが、これなども考える必要があるのではないかと。時代の流れとともに、新しく補助するもの、すでに初期の目的が達成して廃止するもの、廃止の方向で検討するものがあるわけで、補助金等調査専門委員会からの答申に、理事者は努力はされておりますが、いままに行財政改革のときでもあり、なるべく専任税金を有効に価値的に、そして公平な面からもうさらに努力をされる必要があるのではないかと思います。納税貯蓄組合あるいは町会を通じての納税に対する補助金等も思い切つて廃止に踏み切るべきだと思いますが、理事者のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、新財源の確保について市当局は何か考えておられるか、また計画されておられるかお尋ねいたします。

申すまでもなく、基地を抱えた町ということで、防衛補助事業により市民の要望にこたえる施設、建物は、ほぼ完成に近いといつてよいでしょう。しかしながら、一〇〇%自力でつくり上げた財政力豊かな市と違い、ひき上がった建物の維持管理費に困るようでは、何のための民生安定の補助事業かわからないわけであり、福生市議会としても、

この件につきましては、基地対策委員会が防衛へ行き維持管理費獲得に強い要望を
しており、また市当局としても国に働きかけていることは承知しておりますが、さらに、さらに
強気ではなばつてもらいたいと思います。防音工事後の除湿に係わる電気代の一〇〇%の
要望もしかりでございます。いずれ補助事業の終局も迫っており、これから補助事業
費分を基地交付金としてもらえないかどうか。基地交付金にしても、一時は毎年十数%
の伸びが、二、三年は二、三%ぐらい、また先ほどにもありましたように五十七年度はゼロ
と伺っています。基地交付金の増額について、市当局は何かお考えになつておられるかどう
か。また全国基地協議会の中、国に対して新しい財源確保について話が出されているの
かどうか。現在どのような目標を、あるいは要望を掲げて運動されておられるのか、近況
をお尋ねします。

次に、市営住宅についてお尋ねいたします。

建替市営住宅七十二戸の内訳を見ますと、市営住宅から移った人が十世
帯で、新しく六十二世帯の人が市営住宅に入れたわけです。それは、住宅に困っている人
のほんのわずかな人であります。福生市には、身体障害者の方は三千四百人ぐらいと伺つ
ておりますが、その人たちも建替者と同じように市営住宅の建て替えを首を長くして待つ

ております。五十六年から、五十八年度福生市実施計画を見ると、五十六年市営
住宅空家除却工事十五戸、五十七年度十戸、そして、五十八年に市営住宅建設
事業コンクリートプレハブ三階建て十八戸、事業費が一億四千八百九十万円としてお
ります。去る五十四年に一般質問で建て替えに伴い福祉住宅をお願いしましたと
ころ、今回は計画に入れられなかったが、この次の建て替えには検討していきたいとの答弁
でしたが、福祉住宅も入れるのが市計画であるのか、お尋ねいたします。

建て替え後、現在まで空屋の解体は何軒できたのか、また空屋になつた市
営住宅にまたすぐ入居しているのではないかと、市民が不信を抱いているわけですが、聞く
ところによりますと、公共事業に伴い区画整理事業等での立ち退きで一時入つても
らつてゐるということですが、期間はどのくらいなのか。それと、市営住宅第三区画を残
すということで、空いた場合、他の市営住宅から補充するということですが、その場
合新たに契約が何かするのかどうか。プレハブの建て増しはするし、植木などもり
っぱな植え込みにして門も新しく建て、はたかうらやましかれ、誤解を招いているわ
けですが、市民の市当局への不信とならないよう、市民が見てわかるような表示をしてほどこ
え。以上の点についてお尋ねいたし、一般質問といたします。